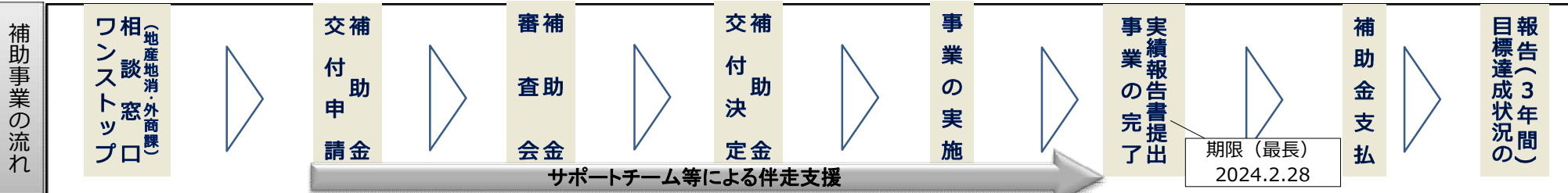


高知県食品加工高度化支援事業費補助金

概要

県内の食品加工事業者が新たな生産性向上、衛生管理向上、輸出やインバウンドへの対応に向けた環境整備に取り組むに当たり、必要とする経費の一部を補助することにより、地産外商の拡大につなげる



区分	補助対象経費	補助率	補助要件等	補助限度額
生産性向上	<p>○生産性の向上（省力化及び効率化）等に必要経費</p> <p>【ソフト事業】 ・生産性向上に必要なコンサルティング及びソフトウェアの保守サポートに要する経費</p> <p>【ハード事業】 ・生産性向上に必要な機器類及びソフトウェア導入に要する経費</p>	<p>【ソフト事業】 1/2以内</p> <p>【ハード事業】 デジタル化の取組 1/2以内 その他の取組 1/3以内</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●申請時に県版HACCP第2ステージ以上を取得済み又は取得見通しがあること ●申請時に事業戦略を策定済み又は令和5年度中に策定すること 	<p>上限 300万円 下限 30万円</p>
衛生管理向上	<p>○HACCP手法の導入に係る経費</p> <p>【ソフト事業】 ・国際衛生基準（JFS-B/C、FSSC、ISO）認証取得に係るコンサルティング、審査及び認証（初回のみ）に要する経費 ・米国食品安全強化法（FSMA）への対応に向けたコンサルティングに要する経費</p> <p>【ハード事業】 ・県版HACCP認証及び国際衛生基準（JFS-B/C、FSSC、ISO）認証の取得に求められる基準を満たすために必要な機器導入や工事に要する経費 ・米国食品安全強化法（FSMA）に求められる基準を満たすために必要な機器導入や工事に要する経費</p>	1/2以内		
輸出等環境整備	<p>○ハラール及びコーシャ対応に係る経費</p> <p>ハラール認証及びコーシャ認証取得に係るコンサルティング並びに審査及び認証（初回のみ）に要する経費</p>	1/2以内		

※ 「県版HACCPの取得見通しがあること」とは、県版HACCPの申請書を管内保健所に提出し、令和5年12月までに申請書を受理されることをいう。